

2015年2月4日

報道関係各位

株式会社オリエンタルランド

社員人事制度の一部改正に伴う「テーマパークオペレーション職」の新設について

株式会社オリエンタルランドは、2016年4月1日付けで、社員人事制度の一部を改正し、新たな社員雇用区分として「テーマパークオペレーション職」を設置することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

この度の制度改正は、テーマパークのオペレーションに関する「プロフェッショナルとしての人財育成」や「魅力的な人財の採用力」の強化を通じて、テーマパーク全体のオペレーション力やホスピタリティを更に向上させることを目的としたものです。なお、現在在籍する当社のテーマパーク社員（有期雇用、821名）は、当該雇用区分（無期雇用）に移行[※]いたします。

※一部のテーマパーク社員は同じく社員雇用区分である専門職へ移行

当社では、テーマパークの運営においては、魅力的な人財の採用や育成は欠かすことのできない要素と考えており、ホスピタリティにおいて中心的な役割を担う準社員（アルバイト）についても、処遇の改善や福利厚生の実施、準社員向けプログラムの拡充などを推進し、当社で働くすべての従業員が働きがいや成長を感じることのできる環境づくりを進めてまいります。

《テーマパークオペレーション職》

アトラクションやショップ、レストラン、エンターテイメントなどの運営に関する管理・監督など、時間帯責任者としてテーマパークオペレーション業務全般を担う職域。